

(お知らせ)

**青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた
県の確認・要請に対する対応状況の青森県への報告について**

平成 25 年 4 月 26 日
東京電力株式会社
東通原子力建設所

当社は、平成 23 年 11 月 21 日に青森県知事から青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた要請をいただき、同年 12 月 1 日にその回答をいたしました。
このたび、回答に基づくその後の対応状況（平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月）を取りまとめ、本日、青森県に報告いたしましたのでお知らせいたします。

以 上

○添付資料

- ・青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する
対応状況について（平成 25 年 3 月末現在）

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた
県の確認・要請に対する対応状況について
(平成 25 年 3 月末現在)

平成 25 年 4 月
東京電力株式会社

目 次

1. はじめに	1
2. 対応状況（県内事業者間による連携強化）	1
(1) 「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく活動	1
a. 平常時における安全管理等に係る協力活動	1
b. 訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動	2
(2) 原子力災害時における原子力事業者間協力協定細則の見直し	3
3. 今後の予定	4

添付資料

「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」における活動内容 (平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月)	5
--	---

1. はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故により、青森県の皆さまをはじめ、国民の皆さまに多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことに対し、深くお詫び申し上げます。

引き続きプラントの安定状態の維持に取り組むとともに、福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置に向けて必要な措置を中長期にわたって進めていくことにより、避難されている方々のご帰宅の実現および国民の皆さまが安心して生活いただけるよう、全力で取り組んでまいります。

当社、東通原子力発電所は、平成 23 年 3 月末時点において、総合進捗率約 10% となっておりましたが、今回の事故を踏まえ、本格工事を見合わせているところであります。

このような状況の中、平成 23 年 11 月 21 日に青森県知事から青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた要請をいただき、同年 12 月 1 日にその回答をいたしました。更に平成 24 年 4 月 23 日にその後の対応状況（平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月）を取り纏め、報告しております。

この度、この報告以降から平成 25 年 3 までの取り組み状況について、取り纏めましたのでご報告致します。

2. 対応状況（県内事業者間による連携強化）

（1）「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく活動

平成 23 年 12 月 9 日に締結した「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく「原子力安全推進協議会」および「原子力安全推進作業会」を以下のとおり開催し、青森県内における原子力災害への対応能力向上のための活動等に係る相互協力をに行っております。

- ・原子力安全推進協議会：平成 24 年 10 月 3 日、平成 25 年 3 月 21 日
- ・原子力安全推進作業会：平成 24 年 5 月 14 日、6 月 20 日、9 月 27 日、
平成 25 年 1 月 17 日、2 月 20 日、3 月 6 日

上記会議に基づく具体的な活動について、以下のとおり実施致しました。

a. 平常時における安全管理等に係る協力活動

- ①当社東通原子力建設所の現場視察を開催
- ②当社による「福島原子力事故調査報告書」の県内事業者向け報告会の開催

③当社柏崎刈羽原子力発電所における緊急時安全対策等の現場視察の開催



「柏崎刈羽原子力発電所の視察の様子」

④日本原燃株式会社による「防災講演会」への参加

⑤当社による講演会「震災発生から福島第二で起きたこと」の開催

⑥東北電力株式会社による「エネルギー講演会」への参加

⑦電源開発株式会社による「安全文化醸成講演会」への参加

⑧東北電力株式会社による「リスクコミュニケーション活動に係る勉強会」への参加

⑨各事業者にて実施している安全対策等の実施状況に関する情報共有

⑩各事業所における不適合情報に関する情報共有

⑪原子力防災対策特別措置法の改正等を受けた、原子力防災体制強化等に関する情報共有

b. 訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動

①東北電力株式会社東通原子力発電所における平成24年度非常災害対策訓練に併せて実施した県内5事業者による訓練への参加

②平成24年度青森県原子力防災訓練に併せて実施した県内5事業者による訓練への参加

③日本原燃株式会社における4施設の同時発災を想定した訓練視察への参加



「日本原燃株式会社における訓練視察の様子」

④東北電力株式会社・日本原燃株式会社にて実施した原子力防災訓練に関する
実施内容および改善事項等の情報共有

⑤「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定における原子力災害時の支援マ
ニュアル」※の制定

※「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づき、これまでに実施
した訓練実績等を踏まえ、原子力災害が発生した場合の協力体制の内容お
よび手順について示すことを目的として、以下の事項を定めたものです。

- ・事前準備に係る事項
- ・通報連絡に係る事項
- ・支援本部の設営に係る事項
- ・支援本部の活動に係る事項　他

(2) 原子力災害時における原子力事業者間協力協定細則の見直し

「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」※の実効性を高めるため、
当社福島第一原子力発電所における事故の対応実績を踏まえ、平成 24 年 9 月 4
日に「原子力災害時における原子力事業者間協力協定細則」の見直しを行いました。

<主な見直し内容>

- ・幹事事業者の役割、権限を明確にするとともに、あらかじめ副幹事事業者を設
定し、幹事事業者が被災した場合の対応体制を追記しました。
- ・協力要員の派遣人数や資機材の貸与対象品目、数量について、当社福島第一原
子力発電所の事故時の実績を踏まえた見直しを実施しました。
- ・支援本部の拠点選定や、幹事事業者としての責務、支援業務の調達方法や体制、
支援資機材の協力のあり方について、より詳細な内容を定めたマニュアルを新
規に制定しました。

※平成 12 年 6 月 9 日付けて、北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京
電力株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、
中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社、日本原子力発電
株式会社、電源開発株式会社および日本原燃株式会社間で締結

3. 今後の予定

平成 23 年 12 月の「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」の締結以降、「県内事業者間による連携強化」に関する活動を行ってきました。平成 25 年度以降も引き続き、「同協定」に基づく活動を通して、更なる安全性や技術力向上と原子力災害への対応能力向上に向けた協力体制を構築してまいります。

また、他の原子力発電事業者がいただいた要請に関しては、「訓練の充実・強化」や「地震・津波への対応強化」等、当社にも共通する事項が含まれていると認識しております。当社においても、これらの要請については、順次検討の上、実行してまいります。

以上

「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」における活動内容
(平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月)

活動項目	活動内容	備 考
a. 平常時における安全管理等に係る協力活動	①当社東通原子力建設所の現場視察を開催 (6/20) ②当社による「福島原子力事故調査報告書」の県内事業者向け報告会の開催 (7/11) ③当社柏崎刈羽原子力発電所における緊急安全対策等の現場視察を開催 (8/28) ④日本原燃株式会社による「防災講演会」への参加 (9/4) ⑤当社による講演会「震災発生から福島第二で起きたこと」の開催 (11/8) ⑥東北電力株式会社による「エネルギー講演会」への参加 (11/14) ⑦電源開発株式会社による「安全文化醸成講演会」への参加 (11/16) ⑧東北電力株式会社による「リスクコミュニケーション活動に係る勉強会」への参加 (3/7) ⑨各事業者にて実施している安全対策等の実施状況に関する情報共有 ⑩各事業所における不適合情報に関する情報共有 ⑪原子力防災対策特別措置法の改正等を受けた、原子力防災体制強化等に関する情報共有	次年度以降も継続実施
b. 訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動	①東北電力株式会社東通原子力発電所における平成 24 年度非常災害対策訓練に併せて実施した県内 5 事業者による訓練への参加 (7/24) ②平成 24 年度青森県原子力防災訓練に併せて実施した県内 5 事業者による訓練への参加 (11/3) ③日本原燃株式会社における 4 施設の同時発災を想定した訓練視察への参加 (2/4) ④東北電力株式会社・日本原燃株式会社にて実施した原子力防災訓練に関する情報共有 ⑤「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定における原子力災害時の支援マニュアル」の制定	次年度以降も継続実施
c. 取り纏め	・平成 25 年度の活動計画作成	本計画に基づき平成 25 年度の活動を実施